

東海村障がい者総合支援協議会会議録

開催日時	令和7年3月7日（金）午後3時～4時10分
場 所	東海村総合福祉センター「絆」多目的ホール
出席者	有賀会長，有阪副会長，浅野委員，稲川委員，大串委員，恩智委員，坂下委員，土屋委員，照沼委員，富田委員，永山委員，山崎委員（順不同）
欠席者	宇都宮委員，佐藤委員（順不同）
次 第	1 開会 2 福祉部長あいさつ 3 会長及び副会長選出 4 会長及び副会長あいさつ 5 議事 （1）総合支援協議会について （2）令和6年度東海村障がい者プラン実施計画実績報告について （3）専門部会について 6 その他
選 出	東海村障がい者総合支援協議会設置要綱第4条の規定に基づき，委員の互選により選出し，有賀絵理委員が会長に，有阪加奈子委員が副会長に就任
議 事	（1）総合支援協議会について ○担当から説明後に質疑応答，特段の意見なし （2）令和6年度東海村障がい者プラン実施計画実績報告について ○担当から説明後に質疑応答，委員から所属団体・機関の取組みを報告 ●団体の就労の主な取組として，役場での物販のほか，図書館での喫茶コーナーや那珂市役所，まつりでの物販に取り組んだ。役場では昨年12月から月に2回，村職員等に惣菜や野菜を販売することになった。来庁者から「何をやっている事業所なのか」と関心を持たれるなど，利用者也交流を喜んでいる。地域住民に知ってもらうきっかけとなって良かった。 ●役務提供・物品調達の一環として，村担当課からなごみの清掃と草刈り，他部署から公共施設の清掃などの委託を受けている。業務後は目に見えてきれいになるため，利用者也楽しみながら，仕事の達成感を得ている。なごみで清掃などの練習をして，一般の事務所や店舗でステップアップし，就労に結び付ける。利用者が地域で活躍できるよう，職員も一緒に成長したい。地域に羽ばたける人材を育成したい。 ●レクリエーション活動や文化芸術活動に参加できる年齢に限られる。障がい者が誰でも参加できるよう幅が広がっていくと，みんなが楽しめる。たくさんの子が参加できることを今年の目標としている。

- 茨城県障害者スポーツ大会にいろいろなタイプの障がい者が参加できると良い。
- 医療的ケア児等コーディネーター養成研修に村職員も参加してもらい、感謝する。多くの行政職員が医ケア児について理解できるようにするため、引き続き参加を呼びかけたい。行政にもコーディネーターがいることで、相談対応がスムーズに進む仕組み作りが必要と認識している。行政の協力が大事なところなので、引き続き一緒にやっていきたい。
- 新たな居場所づくり事業については、令和6年4月から当会で委託を受けている。精神保健福祉士を1名派遣し、なごみの喫茶室に1日10人ほどの利用者が集まっている。コロナ禍で精神障がい者の居場所がなくなってしまったが、継続的に集まれる場所があることが大事。初めは家族も一緒に集い、「みんなの居～場所」となれるように令和7年度も続けていきたい。
- 居場所づくり事業については、もっと頻繁に行きたい。親が来ていて、雰囲気が良いと聞いている。なごみは行きやすい場所にあるので、デイケアに来られなかった人も行けている。定期的に集まれる場所があることが良い。
- 相談支援専門員連絡会に参加しているが、日頃はほかの相談支援専門員と会う機会がない。定期的に集まることで横のつながりができ、情報共有ができるのでありがたい。
- 福祉教育の一環として、中学生1・2年生を対象にゲートキーパーや自殺予防の講座を開催した。始める前はどこまで響くか疑問に思ったが、講義後に聴講した生徒が涙を流しながら「聞けて良かった」と言ってくれて、「やって良かった」と思った。その人に通じる言葉で柔らかく伝えることが大事。教育の場でパッケージになっているため、自由参加では参加しない子どもたちも参加できる、村のすばらしい取組みだ。他市にも村の取組みを伝え、広げていきたい。
- 設置要綱には、障害者計画に基づく3年間の進捗と評価を協議することとなっている。最終年度において、それぞれ個別の取組みを次期計画に反映することになると思いながら、実績報告を聞いていた。気になったところとしては、重点施策が多い点。3年かけてすべての重点施策に取り組むのだろうと思うが、活動している委員から「自分たちが取り組んでいるから計画から外して良いのではないか」「事務局でこれだけの取組みをされていて大丈夫なのか」と意見を出す必要があると思った。
- 村の教育活動への理解に感謝したい。障がいがある子どもにどのような支援が必要か、それは適切か、その学びは有効か、年3回の教育支援会議

	において、専門家も交えて議論している。入学前に学校見学をして、本人が安心して学校に通えるよう支援している。なごみ内の子ども発達支援センターでは、言語聴覚士や臨床心理士、発達支援員が学校を訪問して、具体的な助言や支援をするなど、配慮が必要な子どもに支援をしている。SOSの出し方やゲートキーパーの講座は、ぜひ継続してほしい。自殺を考える子どもの近くにいる友だちが、つらい思いをしている状況を発見することが多い。その時に適切な対応が取れることが望ましい。 (3) 専門部会について ○担当から説明後に質疑応答、特段の意見なし、希望する部会を各自選定 <u>社会部会</u>：基本目標1（障がい者の社会参画と自立への支援）・2（障がい者の医療・福祉の充実）について協議 大串部会長，恩智副部会長，浅野委員，稲川委員，永山委員，山崎委員，有賀会長，有阪副会長，佐藤委員（会議後に調整） <u>安心部会</u>：基本目標3（障がい者が尊重され、安全・安心して生活できる環境づくり）について協議 坂下部会長，富田副部会長，恩智委員，土屋委員，照沼委員，有賀会長，有阪副会長，宇都宮委員（会議後に調整）
そ の 他	○障がい者プランP67に記載の「地域生活支援拠点等の整備」については、平成27年度からプランで示している。本村では面的整備を進め、関係機関のネットワークを構築することは本協議会で説明しているが、細かい役割分担等については次年度に決める考えでいる。総合支援法に基づく事業所ごとの機能分担や緊急時の対応などについて、委員や事業所とともに、より具体的な協議を進めていきたい。 ○次回は5月29日（木）午後2時から、総合福祉センター「絆」多目的ホールにて開催予定